

告 示

埼玉県告示第百三十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和七年三月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

コミュニケーション基盤導入に係る県庁LAN運用保守業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム戦略課業務効率化推進担当 埼玉県さいたま市
浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年12月26日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号JPタ
ワー

5 契約金額

116,206,398円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第2号に該当